



国土交通省
信濃川河川事務所

取り扱い
本資料の発表をもって解禁とする。

記者発表資料

平成23年10月11日

『 一般公募により 河川内の樹木伐採を実施します 』

信濃川河川事務所では、樹木を伐採して頂ける希望者を公募し、伐採木の無償提供を実施します。

河川内の樹木は、洪水時に流れの支障となり、さらには倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げるなど、治水上問題となります。また、河川巡視の際の視野も遮られ、河川管理上の支障になり、ゴミの不法投棄の温床となっています。

そこで、薪などとして伐採木を利用したいとの希望が多いことに着目し、経費を節減し伐採促進を図る試みとして伐採希望者を一般公募し、その伐木を無償で持ち帰ってもらう方式を試験的に実施することとしました。



伐採予定箇所の状況 : 長岡市並木新田地先(信濃川 与板橋上流右岸)

同時記者発表クラブ

長岡市政記者会
週刊記者会

【問い合わせ先】 信濃川河川事務所
管理課長 塚田 誠一
電話)0258-32-3259

一般公募による河川内の樹木伐採の概要

○伐採箇所（予定）

- ・長岡市並木新田地先（与板橋上流の信濃川右岸河川敷） 約10区画（写真1）

○伐採量 一区画約250～550m²の区画内の樹木 平均10cm～15cm位の太さ
20本～30本位 5cm～10cmの細い樹木も混じっています。

○応募受付期間：平成23年10月11日（火）から平成23年10月31日（月）

○伐採作業時期：平成23年11月下旬から12月22日（木）まで

○申し込み方法：所定の応募用紙に必要事項を記載し提出。応募者多数の場合は抽選。
（郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可）

○詳細は信濃川河川事務所のホームページにも掲載。
URLは<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/>です。

○問い合わせ・申し込み先：北陸地方整備局 信濃川河川事務所 管理課
〒940-0098 長岡市信濃1丁目5番30号
TEL0258-32-3259 Fax0258-34-9040
メールアドレス shinano@hrr.mlit.go.jp

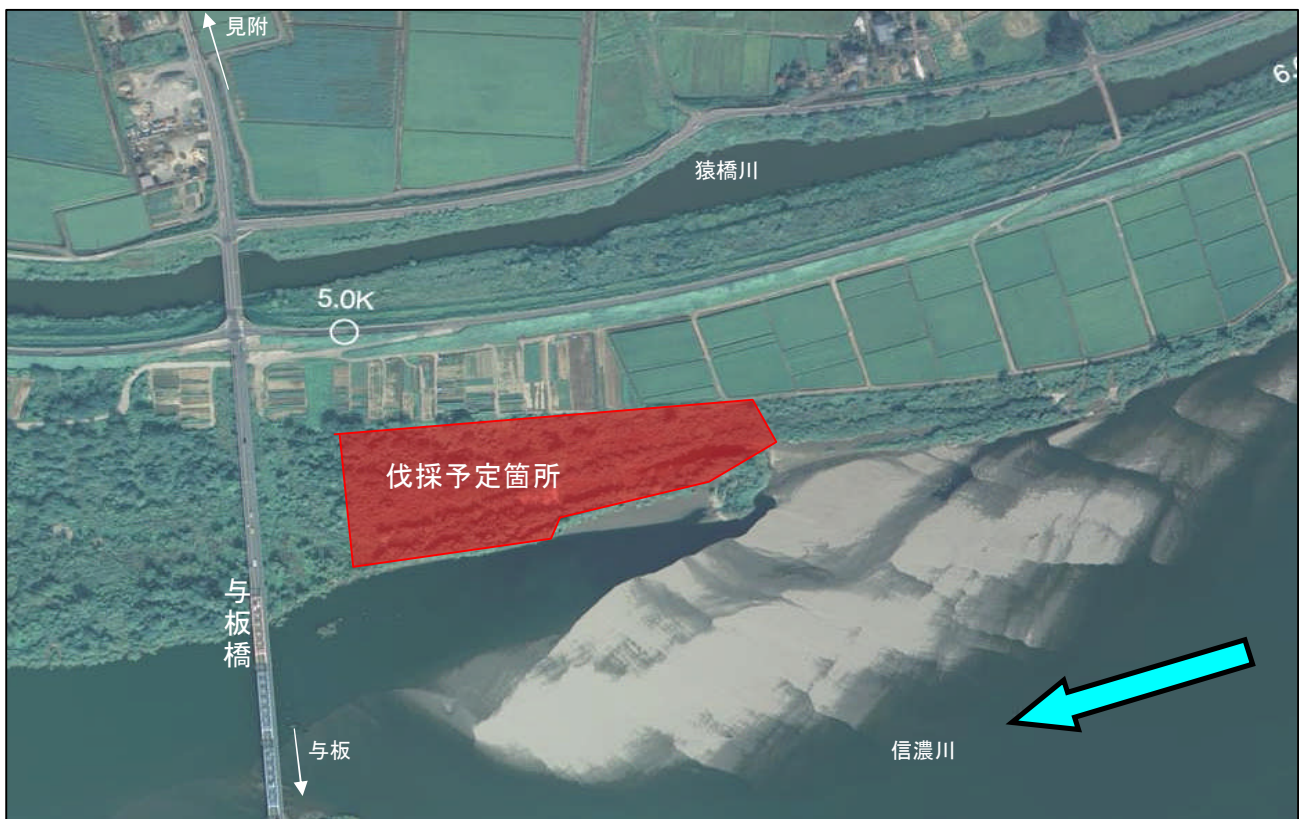


写真1 長岡市並木新田地先（与板橋上流の信濃川右岸河川敷）